

一般社団法人岐阜県中小企業診断士協会への 経営診断先等の紹介開始について

平成 25 年 1 月 23 日

大垣信用金庫

日頃は、格別のご配慮を賜わり厚く御礼申し上げます。

当金庫は、一般社団法人岐阜県中小企業診断士協会(会長 清水重男氏)と「中小企業支援に関する覚書」を締結し、お取引先企業へ経営診断等のための中小企業診断士の紹介を開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 覚書締結日、紹介業務開始日

平成 25 年 1 月 23 日(水)

2. 覚書締結の目的

平成 25 年 3 月に中小企業金融円滑化法が終了することを踏まえ、従来以上にコンサルティング機能の発揮が強く求められており、今回覚書を締結することにより岐阜県中小企業診断士協会との連携を深め、地域の企業に専門家の知見を活用した、より効果のある支援を行ないます。

3. 紹介の概要

- (1) 当金庫のお取引先企業より経営診断等の依頼があった場合、その診断内容等を踏まえ当金庫から岐阜県中小企業診断士協会に中小企業診断士の紹介依頼を行ないます。
- (2) 岐阜県中小企業診断士協会は、診断依頼内容を踏まえ適切な中小企業診断士を選定し、当金庫がお取引先企業に中小企業診断士の紹介を行ないます。

以上